

令和2年度 吉崎市予防接種のお知らせ (改訂版)



- 予防接種法に基づいて行う定期予防接種のお知らせです。
- 各予防接種の1回目のみ個別通知します。
- 右記の指定医療機関で予防接種を受けることができます。

＜お問い合わせ先＞
吉崎市健康増進課
電話番号
0920-45-1114



必ず予防接種を受ける3日前までに、医療機関に予約をしてください。
受付時間は、予約時に御確認ください。予診票は医療機関にあります。



予防接種	予防できる病気	接種対象者 ★印は標準的な接種期間です。 (接種をお勧めする期間)	接種回数・接種間隔	
			接種回数	接種間隔
経口生ワクチン	ロタウイルス感染症	★令和2年10月1日から定期接種になります。対象は、令和2年8月1日以降に生まれた方です。	2回	4週以上あけて2回
★ロタ		【ロタリックス】生後6週～24週まで 【ロタテック】生後6週～32週まで	3回	4週以上あけて3回
不活化ワクチン	B型肝炎	1歳未満 ★生後2か月～9か月未満	初回	27日以上の間隔で2回
			追加	1回目接種後、139日以上の間隔をおいて1回
母子感染予防のためにワクチン接種した方は対象外です。				
不活化ワクチン	Hib インフルエンザ菌b型による髄膜炎・肺炎・敗血症など	生後2か月～5歳未満	★生後2か月～7か月未満	初回 27日以上、標準的には56日までの間隔で3回 追加 初回終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔で1回
			生後7か月～1歳未満	初回 27日以上、標準的には56日までの間隔で2回 追加 初回終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔で1回
			1歳～5歳未満	1回
不活化ワクチン	小児用肺炎球菌 肺炎球菌による髄膜炎・肺炎・敗血症など	接種開始月齢・年齢によって接種回数が異なります。	★生後2か月～7か月未満	初回 27日以上の間隔で3回 追加 初回終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回
			生後7か月～1歳未満	初回 27日以上の間隔で2回 追加 初回終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回
			1歳～2歳未満	60日以上の間隔をおいて2回
			2歳～5歳未満	1回
不活化ワクチン	ジフテリア百日せき破傷風小児まひ	生後3か月～7歳6か月未満	【初回】★生後3か月～1歳未満	20日以上、標準的には56日までの間隔で3回
四種混合(DPT-IPV)			【追加】★初回終了後、1歳～1歳6か月	初回終了後、6か月以上、標準的には12か月～18か月の間隔で1回
生ワクチン	結核	1歳未満 ★生後5か月～8か月未満	1回	
生ワクチン	麻しん風しん	【1期】1歳～2歳未満 【2期】小学校入学前の1年間 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)	1回	1回
生ワクチン	水ぼうそう	1歳～3歳未満	3か月以上、標準的には6か月～12か月の間隔で2回	
水痘		ただし、水痘にかかったことがある方は対象外です。		
不活化ワクチン	日本脳炎	生後6か月～7歳6か月未満	【1期初回】★3歳 【1期追加】★4歳	6日以上、標準的には28日までの間隔で2回 初回終了後、6か月以上、標準的には概ね1年の間隔で1回

●対象者の「～未満」「～歳に達するまで」「～歳に至るまで」は、いずれも「～歳の誕生日の前日まで」のことで。

吉崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合

長崎県内は、「委託医療機関」で接種できますので「長崎県医師会ホームページ」で御確認ください。事前の手続きは不要で、接種費用の自己負担はありません。医療機関に直接予約をお願いします。
長崎県外は、事前に手続きが必要で、接種費用は全額支払っていただいた後に払い戻しの手続きを行います。必ず健康増進課(45-1114)へ御連絡ください。



指定医療機関 (五十音順)	電話番号	★ロタ	B型肝炎	ヒブ 小児用肺炎球菌		四種混合		BCG	麻しん風しん混合		水痘	日本脳炎	
		0777: 生後6～24週まで 0778: 生後6～32週まで	1歳未満	生後2か月～2歳未満	2歳～5歳未満	生後3か月～2歳未満	2歳～7歳6か月未満	1歳未満	1期 1歳～2歳未満	2期 就学前	1歳～3歳未満	7歳6か月未満	小・中 高校生
赤木病院	47-0085							●	●	●	●		
あしべクリニック	45-4825								●	●	●	●	●
江田小児科内科医院	44-5022	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
久原医院	45-2128												●
さくら耳鼻咽喉科クリニック	47-3119				●		●	●	●	●	●	●	●
品川クリニック	43-0001												●
品川外科病院	42-0136				●		●		●	●	●	●	●
品川病院	47-0121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
しらかわ内科クリニック	40-0566											●	●
長崎県吉崎病院	47-1131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
平山医院	44-5016							●	●	●	●	●	●
松嶋医院	45-2010							●		●		●	●
光武内科循環器科病院	47-0023												●

- 日本脳炎予防接種の2期対象は、9歳～13歳未満の方です。
- 日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日～平成22年3月31日まで積極的な接種勧奨の差し控え期間であったため接種が終了していない方がいます。①または②の場合、定期接種ができます。
①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までに不足分の定期接種ができます。
②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満までに不足分の定期接種ができます。
- 二種混合(ジフテリア・破傷風)対象の小学6年生には、個別通知します。
- 子宮頸がん予防ワクチン接種については、積極的な接種勧奨を差し控えています。



注意とお願い

①必ず予防接種前に「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予防接種の効果や目的、副反応、健康被害救済制度などについて十分理解しておきましょう。

②異なる種類の予防接種を受けるときは、間隔を確認しましょう。

『注射生ワクチン』 ⇒ 27日以上あけること ⇒ 次の『注射生ワクチン』

- ★その他の『不活化ワクチン』『経口生ワクチン』と異なる種類の予防接種までの間隔は制限がなくなりました。
- ★同じワクチン同士の接種間隔は、これまでと変わりません(チラシ左面のとおり)。

③予防接種を受けるときは、必ず母子健康手帳を持っていきましょう。母子健康手帳は、予防接種履歴や接種間隔の確認のために必要なので大切に保管しましょう。

予防接種は、お子さんの体調がよいときに受けましょう。

